

第 29 回豊洲五丁目マンション自治会通常会議 ／第 153 回豊洲五丁目地区合同協議会 議案書 (豊洲五丁目マンション自治会・豊洲五丁目地区開発協議会・他)		承認	検印	起票
				06/17 小山
日時	令和 2 年 6 月 13 日 (土曜日) みなし開催 於：ネット会議			
出席	※敬称略 <豊洲五丁目マンション自治会、他> メトロ 1：細見監事 (本会副会長)、小山 (本会会長)、 石井 (本会会計) メトロ 2：田村理事長 (本会副会長)、 池田 (本会事務局)、加藤 (同左) グラン： 和田理事長 (本会副会長)、木村、藤川 早稲田 (本会監事)、陣内 (本会事務局) パークホームズ：大和田 (本会副会長) オーベル：寺川専務理事 (本会副会長兼事務局長) シエル 近澤理事長 都営 大坂会長 (計 15 名)	記録	小山	
議題	1 自治会運営関係 2 各種活動報告、案内等			
資料	「各議題説明資料」「各議題説明資料 (追加)」「ビブス見積書」「議題 2 (3) 資料 1 及び 2」			

【ネット会議開催について】

今回の通常会議も前回に引き続き新型コロナに対応してメールによる非対面式のネット会議としました。また周辺の工事報告は進捗及び状況報告の回付にとどめました。

進行方法は事前に説明資料を配布し、メールによる審議を 2 回行いました。なお会議予定日前に結審しましたので今回の会議はみなし開催としました。以下の議事録はこのような経緯をもって進められた審議結果の要約です。(6/17 追記)

議題 1、自治会運営関係

- (1) 役員改選：メトロ 2 田村理事長が新副会長として、またパーク大和田氏が継続して副会長に推薦され承認された。またメトロ 2 より池田氏、加藤氏の事務局スタッフの承認を求められたが、第二回通常総会にてすでに承認済み。
1. 釜谷理事長ご退任に伴うメトロ 2 田村新理事長の推薦と承認
 2. パーク大和田理事長ご退任に伴い、あらためてご本人がパーク理事会からの代理人委任を受け、これに基づく副会長の承認
- (2) メール配信方法のルール化について：現在のメール配信において、今後の健全な自治会運営をはかるため、運用方法の改善を検討した。その結果、当面以下の方法にて行うこととした。
- 【分類 1】** 役員、事務局、準会員代表 → 今まで通り to (配信先明示) にて配信
 主に本会の運営に係わる案件の検討に利用する。案件の内容によっては個別に本会役員等以外の方にも入っていただく可能性がある。
- 【分類 2】** 現在の各理事長・副理事長、役員・事務局、準会員、都営、及び喰い祭などのイベントで積極的にかかわっていただいている協議会時代からの会議出席者の一部の方々。 → Bcc (配信先非明示) に変更

本会の基本となる連絡網。通常会議の開催案内、出欠確認、議事録の配布、その他お

知らせ一般に使用している。これまでコミュニティ意識を尊重し to（配信先明示）で配信していたが、対象者の拡大に伴い、個人情報の配慮をはかる時期とし、今後 Bcc（配信先非明示）とすることとした。なお運用にあたっては各理事会の理事交代の折に配信先の検討を行うこととした。具体的な方法については次回の議題とする。

【分類3】 五丁目以外の関係者（近隣団体、企業、自治体等） → これまで通り、メーリングリスト（配信先非明示）による配信とする。ただしメールには「配信をお望みで無い方はお知らせ下さい」のようなコメントを付加し、リスト管理に務めることとする。

以上の運用方法についてはルール化を行い、対象者にはその旨通知する。ルールの内容については次回の議題とする。

（3）リモート会議の導入について：

【提案主旨】

コロナ対策として、暫定的にメールによるネット会議を実施していたが、いつコロナが収束するか不明の状況である。この一年は対面式の活動はできないと想定すると、メールによる方法には限界を感じる。特にこれまでネット会議は本会内の案件のみとの理由で都営さんには参加を控えていただいたが、本会の総会も終わり以前の会議体制にする時期にもなった。

そこで新たにリモート会議を提案する。会議の運用だけでなく、災害対策としても活用できるからである。

【結果】

導入に全員一致した。導入方法、プロセスは以下のとおり。

1. 導入ツール：ZOOM とする。当面は利用時間 40 分制限の無料版を採用する。
2. サポート方法：一部の方にはインターネット導入からサポートを行う。
3. 運用開始日：7 月 11 日第 29 回通常会議から実施。事前にテストミーティングを行う。日程については事務局内でまとめ別途お知らせする。

（4）五丁目区道污水枡のスミラブ投薬当番について

区からの委託事業は総合的に分類し対応を検討する必要がある。今後どのような作業が依頼されてくるのか分からないので、しばらく様子を見ることにし、本件は当面有志で行うことにする。なおスミラブ散布の対象範囲は区から各町会自治会に指示されており、本会は五丁目の区道污水枡となっている。 → 20 日に実施予定（6/17 追記）

（5）自治会ユニフォームの購入提案

【提案主旨】

スミラブ投薬など自治会の様々な活動において、“誰が行動しているのか”を明示する事が必要になってくる。さもないと“怪しい人”になりかねない。いわば証明書となる。また本会の一体感、会員意識、PR の向上にもなる。

【結果】

ユニフォームの購入に全員賛成した。品目は名入れビブスとして次回に購入検討する。

議題2, 各種活動報告、案内等

(1) 五丁目公園の喫煙者対策

本会の要請により 5/25 看板強化された。要望書は一時撤回。その後の様子見としていた。あらためて出席者の感想をうかがった。

- ・ 吸い殻が減ったなど改善は見られる
- ・ 日中の喫煙者がかなり減ったように見える。
- ・ 朝と夜にまだまだ喫煙者が見られる。さらなる強化を求めたい。
- ・ 看板が多くなりすぎて景観を損ねている。

以上一定の効果はあったと判断。問題点も含め担当の水辺と緑の事務所に後日報告する。

→ 6/17 報告。(6/17 追記)

(2) 防犯パトロール申請手続き進捗：「豊五マンション自治会」で 6/1 に申請。受理された。

(3) 西小前のガードパイプ設置改良仕様の確認：すでに送付した土木部の計画仕様で問題ないかどうかの確認。全員一致で問題なし。6/13 午後、土木部施設課にこの旨報告した。工事は 7 月。具体的な日程が決定したらあらためて報告がある。

(4) 運ルネ新年度体制と事業計画：本年の水彩まつりは中止の方向

今年の水彩まつりは中止にする旨、5/29 の役員会で合意された。また小山が副会長から会長代行に推挙された。6/30 の運ルネ総会にて正式決定となる。→ 7/3 に延期 (6/17 追記)
会長代行について、利益相反等のリスクが生じる事が予想される、または生じた場合、速やかに本会に報告し対処を検討することとする。(6/18 追記)

(5) 月報等：以下配信

長寿サポートセンター〈介護予防通信〉 深川消防書〈ちいきぼうさい6月号〉

(6) 事務委託契約決定通知書受理、及び請書提出

本年度の決定通知書を受理した。期間は令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日。これに合わせ請書と委託契約費の請求を行う。金額は昨年同様 2 3 万円。また 7 月には現況報告の提出が求められるので、その折にオーベル、パーク加入の報告となり、来年度の委託契約費に反映される。→ 6/15 に請書発送 (6/17 追記)

(7) 宅内火災警報器の納品

対象はメトロ 1 だけとなったが、6 月 1 0 日に 9 0 個の警報器が納品された。メトロ 1 理事会にて 6 月中に注文各世帯に配布予定。なお納品時には深川消防署、豊洲出張所署長など 4 名が立ち会われ、納品物の撮影などが行われた。おそらく消防署の広報関係に使われるものと思う。

(8) 豊洲町会からの依頼

豊洲町会から本年度の豊洲町会総会決議表開票の立ち会いの依頼書が届いた。立ち会いは第三者にお願いしたいという主旨。事務局長と相談したところ、特に問題ないだろうと判断したので応じる事にした。→ 6/17 に実施 (6/17 追記)

議題3, 活動報告

05/10	五丁目区道ズミラブ散布	05/29	運ルネ役員会 ZOOM 会議
05/11	国勢調査承諾書配布		

次回開催 7 月 11 日 (土) 10:00 リモート会議を予定

以上